



巻頭言

## すべてはひとつの根から

— なぜ福祉オンブズが排外主義に反対なのか —

福祉オンブズおかやま理事 藤本 続久

先ごろ「参議院選挙にあたり排外主義の煽動に反対する NGO 緊急共同声明」が発表され、当法人も賛同しました。このことについて「福祉オンブズパーソン活動とどう関係があるのか？」と感じた方もいらっしゃるかもしれません。結論から言えば、「すべての人権問題は深いところでつながっており、ある一つの分野で差別や排除が容認されてしまえば、他の分野の権利も脅かされかねない」という考えに基づいています。

今回の参院選では「日本人ファースト」などのスローガンが広がりました。実際にそうした主張をした政党が議席を大きく伸ばし、他の政党も外国人政策に言及する動きになりました。実際にはそうした主張の根拠となる数値もなく、投票後に「外国人の特権は実際には存在しないのでは」と代表が主張を一転させる<sup>注1)</sup>展開となったものの、排外主義が一定の共感を得て広がっている現状は、人権擁護の視点から見て大変危険だと考えます。

対抗で「人間にファーストもセカンドもない」という主張の政党もありましたが、まさにそのとおりで、すべての人には等しく尊厳があります（それが人権というものです）。以前の巻頭言でニーメラー<sup>注2)</sup>の警句を引用したように、差別を許せば線引きだけの問題になり、際限なく排除されるようになってしまうという歴史的な教訓があります。

特に人権に関わる教育や理念の浸透が十分とは言えない日本において「誰一人として差別や排除はされてはいけない」というメッセージを丁寧に発信していく必要があります。今回の参院選は、その重要性を私たちにあらためて示した出来事だったように思います。

福祉とは、人間の尊厳を守るために社会が行う実体的な取り組みです。それは高齢者や障害者、女性、子ども、傷病者、無職の方など、社会的に弱い立場に置かれがちな方々だけでなく、外国にルーツを持つ人々や外国籍の方も、当然その対象に含まれます。私たち福祉オンブズおかやまは、すべての人の尊厳を大切に、どんな背景を持った人も排除されない社会をめざします。この考えに、あらためてご理解とご共感をいただければ幸いです。

注 1) 2025 年 7 月 20 日、参政党の開票センターで行われた会見内容より

注 2) フリードリヒ・グスタフ・エミール・マルティン・ニーメラー（1892 年～1984 年）掲載は会報 23、2021 年 8 月号。バックナンバーはホームページから無料でお読みいただけます。「各種ダウンロード」をご覧ください。

## 【報告】福祉について語ろう！完全オンライン福祉オンブズカフェ開催中

第20回テーマ「障がい者の暮らしの場は「家族依存からの脱却」と「選択できる住まい」を」

開催日：2025年8月2日（土）

話題提供者：稲葉 泰子さん（障害者の生活と権利を守る岡山連絡協議会 事務局長）

「障がい者の暮らしの場を考える全国連絡会岡山支部」で活動されており、「障害者の生活と権利を守る岡山連絡協議会（障岡連）」の事務局長でもある稲葉泰子さんより、「障がい者の暮らしの場は家族依存からの脱却と選択できる住まいを」というテーマで話題提供があり、9人の参加がありました。

現在、政府は「脱施設・地域移行」の方針を掲げており、自治体も地域移行に関する数値目標を立てています。そうした中で、NHKの周記者と佛教大学社会福祉学科の田中智子教授が、2024年12月に全国の自治体（能登地方を除く）を対象に入所施設の待機者に関する調査を実施されました（回答率は40.1%）。その結果、全国で2万人を超える入所待機者がいることが明らかとなりました。

特に、強度行動障害を抱える自閉症など、強いこだわりや自傷・他害行為のある方々についての受け入れが非常に難しく、待機登録をしても入所先が見つからず、5か所の施設をロングショート（短期入所サービスを数珠つなぎのように連続させる運用方法 本来の制度の主旨に沿っていないとも言われる）で7年間つないできた結果、症状が悪化しているという深刻な事例も報告されました。

「障害者の暮らしの場を考える全国連絡協議会」が行った介護実態調査（回答者3,718人）によると、「留守番ができない障がい者と暮らしている」と回答した方が44%。しかも「留守番ができる」と答えたケースでも大半は、たとえば「買い物に行く時間だけ外出」という短時間の留守番までで、長時間の留守番はできないのがほとんどです。さらに、介護する家族自身が別の介護を担っている（親や配偶者など）ケースが808人おり、主たる介護者の健康が損なわれ、将来への不安を抱えている状況も明らかになりました。

特に、母親が中心的に介護を担っている家庭が多いなか、共働きでなければ生活が成り立たない現在、正規雇用の方は44人とどまり、多くはパート勤務であり、そこには経済的な格差の問題も存在しています。

こうした現実を踏まえ、「暮らしの場を考える全国連絡協議会」では毎年厚生労働省に、「障岡連」では岡山県に対して、入所施設希望者の待機問題解決を求める要望活動を行っています。たとえば、岡山県においては令和6年12月時点で待機者が1,133人とされていますが、これは複数の施設に重複して待機登録している場合もあるため、実際の人数を正確に反映しているとは言えません。

なお、宮城県、埼玉県、茨城県、奈良県、広島県などでは、すでに地域移行に関する数値目標の掲示を取りやめており、今後は岡山県に対しても同様の対応を求めていくとのこと。

最後に稲葉さんは、憲法第 13 条の一節を引用しながら、「社会の単位は家族ではなく個人である。したがって、障がいのある本人にも、その家族にも、それぞれ人権が保障されるべきである」と力強く語られ、話を締めくくられました。

実態に基づいた調査をもとに、自治体への働きかけを続け、現状を変えようと活動されている稲葉さんに深い敬意を表します。私たちも、現実を知り、声を上げていく取り組みに参加していきたいと、あらためて感じる時間となりました。

文責：増田 知代

次回は、12月20日（土）午前中に開催予定です。

話題提供者は倉敷市にあるぶどうの家の代表、津田由起子さんです。

内容は、「災害と地域の福祉」（仮題）で調整中です。

詳細が決まりましたら、ホームページや SNS、または会員向けのニュースレターで皆様にお伝えします。次のご参加も待っています。

## ニュースレターをはじめました

— お知らせとお願い —

今年の定時総会で宣言したニュースレターを、6月末からメール送信しています。当法人の会報は、作業内容が多いため年3回（4か月ごと）の発行となっていますが、日々の相談活動やイベント準備の状況をより早くお伝えするため、毎月ニュースレターをお届けすることにしました。

ニュースレターはメール配信となりますので、メールアドレスが変更されている場合は受信できなくなります。また、今回お送りしたイベントチラシや共同声明のように、パソコンでの閲覧が適した資料を添付することもあります。

そこで、適切に受信できるように最新のメールアドレスを、当法人までお知らせいただけますと幸いです。当法人のメールアドレスは [f.ombuds.okayama@gmail.com](mailto:f.ombuds.okayama@gmail.com) です。よろしくお願いいたします。

事務局

リレーコラム  
第 34 回

中島さんは、小規模多機能型居宅介護事業所を運営する NPO 法人の会長で、学生時代から人権を守るための活動に取り組み続けてきました。これまでの歩みを踏まえ、介護現場の人材不足や、基本的人権を重んじる社会への脅威について語ってくれました。ひとりひとりが大切にされる社会を築くために、具体的な活動を続ける中島さんの思いを、ぜひお読みください。

## みんなの家から広がる連帯

— ケアと人権の 50 年 —

NPO 法人地域人権みんなの会 会長 中島 純男

1950（昭和 25）年生まれで 9 月には後期高齢者になります。学生部落問題研究会の活動でお世話になった地域に住み込んで 50 年が経ちました。部落問題解決とすべての人の人権伸張を結びつけた目標をときどき更新しながら、日常的には「地域と人権」をキーワードに NPO 法人で 3 つの小規模多機能ホームを運営しています。民間運動団体でもその理念の実現に向けて活動を展開しています。

「NPO 法人地域人権みんなの会」（岡山市北区下伊福西町 1-53）の運営する小規模多機能型居宅介護事業所は、2006 年 7 月開設の「みんなの家ななくさ」をはじめ、現在では「みんなの家かるがも」、「みんなの家だんだん」の 3 つになりました。「通い・訪問・宿泊」を組み合わせた地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業（2006 年度より開始）は、利用者さんやご家族の立場からすれば、とても利便な制度設計です。多くのスタッフさんはそのやりがいを強く感じています。

この 3 つの事業所で働く現場職員は調理員、介護士、介護福祉士、看護師、ケアマネなどを合わせて 64 人。年齢別では、20 歳代から 60 歳未満が 20 人、60 歳代 22 人、70 歳以上 22 人です。60 歳以上は 44 人で全体の 68% を占めています。正規職員 15 人、時給職員 49 人です。一人ひとりの職員が元気で働いてくれることを願いますが、いつもそうともなりません。今も職員募集に頭を抱えています。インチキ業者の斡旋に弁護士を介在して解決するなどの騒動もありました。2 年後、3 年後に、本当に働く人たちを配置できるだろうか？と心配な状態です。

介護職員が不足しています。岡山県の統計では 2030 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、介護職員が約 3 万 8 千人必要となります。これに対して、今後の離職者や入職者等の推移を踏まえた上で推計すれば約 2700 人不足し、同様に 2040 年には、約 4400 人の不足が見込まれています。

介護職場の職員の賃金が全職種平均より約 10 万円低いと、数年前に政府が公に認めて、世論に押されながら加算措置で事業所に賃金引き上げを促したものの、その規模は小さく、結果として現在も 7 万円程度低いまま。介護職は「きつくて低賃金です」と宣伝したようなものです。事業所の安定した経営と働く人たちの賃金をまっとうなものにしていくうえで、介護報酬引き上げだけでなく、国の負担で大幅引き上げを保障することが必要です。

労働者全体の賃金は失われた 30 年といわれるように、低賃金は是正されず、格差はより広がっています。労働者と国民にもたらされた閉塞感は、昨年と今年の衆参両院の選挙で与党に過半数割れの結果を示しました。そのなかで、昨年 10 月の第 50 回衆議院議員総選挙で、国民民主党玉木代表が「尊厳死の法制化等を含めた終末期医療の見直しについても、我々は取り組みたいと思います」「結果として、医療費の削減、社会保険料の負担軽減につながると思います」などとまさに露骨な高齢者排除、人間の尊厳に対する挑戦的な姿勢を示しました。今年 7 月の第 27 回参議院選挙では、与党の凋落の間隙をぬうように、より差別・排外主義を鮮明に打ち出す政党が台頭してきています。

人間の尊厳を守る取り組みは当事者と国民の連帯で着実に前進しています。今年 6 月 27 日の生活保護費削減は違法という最高裁の判決は、「個人の尊厳」の基盤となる「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の重要性を軽視した引下げを違法として、保護費減額処分の取消しを認めました。2017 年 9 月のリレーコラム 10 回で掲載していただいた「障害者を 65 歳で差別するな」の浅田訴訟も、2018 年 12 月に広島高裁岡山支部で、岡山市の不支給決定を取り消す勝利判決を得ています。

公的責任を薄める社会保険優先主義はまだ各地で問題を惹起させています。人権論からして自己決定、本人の選択する権利の大切さを徹底して追い求めることが大切ではないかと思います。その基盤をなすものの一つとして、ケア労働が正当な評価がされ、より大切にされる社会の実現にむけて、働く人、利用する人、経営・運営にあたる人達を柱に、市民的連帯をはぐくみながら取り組みたいと、最近特に強く思っています。

□第 12 回定時総会記念講演 報告 (2025 年 5 月 24 日)

## すべての子どもに幸せな人生のスタートを

～愛と温かさを届ける原点を忘れずに～

今回は、社会的養護の子どもたちを抱っこすることから始まったという一般社団法人ぐるーん、ホームスタート岡山ぐるりんの代表、河本美津子さんに、新しく始まった「ホームスタート」という活動を中心にお話をいただきました。以下は、講演概要です。

### 自己紹介

一般社団法人ぐるーんというボランティア活動の代表理事をしています。乳児院（児童養護施設）で暮らす子どもたちを抱っこする、「抱っこから始めるボランティア」。西川日本語教室というボランティアもしています。外国人に日本語を教えています。もう 24～5 年しています。それから岡山市の養育里親。ぐるーんの活動をしていく中で、家で育てたいという思いが強くあって、里親をやっております。今は預かっているお子さんはいないですが、施設を出てからつながっている人もいます。それから「女人随筆」という活動、中学生のころから箏<sup>こと</sup>三味線をして、数年前から仲間と一緒にお箏も。そういう私です。

### ぐるーんとの出会いと 社会的養護の場での活動

2012 年、実子が 3 人、子どもたちが巣立ったあと家が広く感じ、それまでは、7 人でひしめていたので、子ども 3 人次々出ていき、夫と一緒に片付けしながら、里親したいねという話、今子育てが終わった今の自分にできること、許される時間、24 時間全部は捧げ

られないが、両手全部は無理でも片手だけでも…と。

フェイスブックでぐるーんに出会いました。これは私のやりたいことだと思って、登録しました。乳児院で子どもたちを抱っこする、それから交流イベントをするということです。それから里親制度、情報発信、学習会などをしていました。私が入ったときには、全国で 70 人、それが今は 6,000 人のサポーター。抱っこ以外に、ぐるーんを応援してくれる、ぐるーんのことを広める。抱っこ、一緒に遊ぶ、一緒に遊ぶことがとっても大事で、施設の職員さんは子どもが夢中で遊んでいるときは、事務作業をやるということになりますし。生活支援、頼まれたら学習支援もやっています。

勉強を教えるというのではなく、「このおばちゃんとだったら、やってみよう」というもの、里親家庭にもサポーターを派遣しています。里親さんの困りごととか、相談を受けることもあります、イベントやワークショップの開催、笠岡市の島で施設の子、一般の子どもも大人も一日楽しむイベントなどいろいろやっています。

情報発信は、年 3 回大きい学習会。施設

を退所する若者への進学就職支援、マナー講座、法律教室。施設で育つということは一般の家庭で育つのと違うところがあって、施設の職員が教えていくんですが、家族のように身近な人が教えるのと、外から講師が来て教えるのとは受け入れが違う。あと、週末里親登録、週末にできるボランティア。子どもとずっと一緒に暮らさなければならないのではなく一時里親、週末、夏休み、冬休みが施設のお子さんが自宅に来ます。泊から長くて2泊、親類の子が遊びに来るような感じならもっと多くの人ができるんじゃないかなということで、大切な意義、あるので、もっと広がってほしいなと思っています。

### 活動の広がり

ぐる一んでは、社会的養護の必要な子どもたちの支援に特化した活動を行っていましたが、虐待が減らない、虐待があるから母子分離で施設に入らないといけないけど、その前に虐待が防止できれば、子どもとお母さんが離れなくても済むんじゃないかということで、お母さん支援や、高校生居場所カフェ、子どもたちに無償で食べ物飲み物を支援する、そこでいろんなワークショップも。学校の先生でもない、その子のことを何も知らない大人と接することができて違う大人の価値観を知ることができる活動。ぐる一んの活動は、社会的養護から、その前にある児童虐待を防ぐ活動へと広がりました。

### 社会的養護に至る子どもたち

(講演での配布) 資料の左側折れ線のグラフ、全国の児童相談所の虐待相談対応件数、2万2千数件という、伸びっぱなし。岡山で

も真愛ちゃんの(虐待死)事件(2022年)がありました。大切な子どもたちの命が失われてしまう、虐待ってそこまでいってしまう。数が多いのは虐待対応ダイヤルができ相談しやすくなった、世間の皆さんの関心が子どもたちに向いてきたのかもしれないし、相談が増えたのが必ずしも悪いことではない。しかしその裏では、家庭内で見えないところで虐待はおきる。

児童養護施設で生活している子どものうち71.7パーセントが虐待を受けた経験がある。残りの子は経済的理由や親の入院であったり、であるのですが、虐待でない場合には、その状況が改善されれば家に帰れるので長く施設にいるわけではない。それに対して長く施設にいる子どもは夏休みお正月でも家に帰れない、帰せない子どもたちです。

ですから施設で会う子ども90パーセント、ほとんど100パーセント、虐待を受けた子どもたちということに。一時保護に至ったのは、3万814件、そのうち施設入所したのは4254件、残りの子どもたちはまた家に帰されているということになります。「家でちゃんと育てられる」という判断がされたのでしょうか、帰ってしまった子どもたちって、その後大丈夫なんかだと、どうしても考えずにはいられないです。

家での支援がもっと必要なんではないかなと。家は密室、子どもに話を聞いても子どもは本当のことを言うかはわかりません。言ったら、もっとひどいことになるかもしれないのに、本当のこと言えないですよ。

親の死亡や行方不明で施設に入った子、行方不明合わせて1万人以上の子どもが児童養護施設におり、親がいないということで入っ

た子が2018年は1445人です。施設にいる子どもたちほとんどは親がいるというってことです。

親の精神疾患が増えている。育児ノイローゼもあり、父・母と書いてますが、母が多いです、お母さんが子どもを育てるのがどれだけ大変な世の中になっているかということ。

児童虐待といえば身体的虐待の話。たとえば殴るける熱湯をかける赤ちゃん揺さぶる。でも、最近、心理的虐待がとても増えていて、言葉の暴力、「お前なんか生むんじゃない」「出て行け」とか、1回だけではなく毎日毎日言われる。これが、脳に大きな影響を与えるというのが大変なことです、面前DVや性的行為を見せるのも心理的虐待に入るといわれています。

### ホームスタートへ

虐待が行われる土壌になっている家庭、それが私たちの社会課題かなということで、お母さんが子育てをしにくい、辛いということが言われています。まずはアウェイ育児、自分が生まれ育った市区町村以外のところでの育児、それからワンオペ育児、6歳未満の子どもがいる共働き世帯で男性が全く育児を行っていないのが7割近くある、それから、お母さんで、母親にならなければよかったと思ったことがある人が32パーセント。

ホームスタートは、岡山では2023年に始まったんです。子どもが笑顔になるには、親が笑顔にならないと笑顔になれないですよ、ね、傾聴と協働。と言われています。ホームスタートでいう傾聴は、お母さんの話を聞く、悩みを聞く、それから子ども親と一緒に遊ぶ、外出もできます。一緒に何かをする、家事も

一緒にするのはOK。決して子どもだけの預かりなんかはしないということです。

それを「誰がするか」というと、地域のボランティア、先輩のパパママであったり、(福祉オンブズおかやまの)高崎理事長にも研修の講師を毎回お願いしています。37時間の研修を受けてビジターということになります。今後研修が22時間に減ります。地域のボランティアで、専門家ではない、もちろん私たちビジターには専門家もいますが、もしお母さんに疑問があったら一緒に調べて、こうしたらいいんだね、じゃあお母さんがこれやってみよう!と。

気づく、育児力が自然につく、そういうことを目指しています。時間は1回につき2時間行きます。通常の訪問、に比べるととても長い。普通は30分以内でもっと短い訪問もあると思います。2時間の中でいろいろやっている中でお母さんからポロッと出てくるということです。回数が決められています。ビジターが行くのは基本4回、必要に応じて8回、双子さんは8回までということで実施しています。基本は4回、4回って少ないんじゃないって思うかもしれませんが、いったん終わってまた申し込むこともできます。リピーターで使ってもらっている方がいます。利用料金は無料。橋本財団の助成、さらに今年はぐるーんと岡山市の市民協働事業が採択されました。そういうホームスタートがマッチする家庭ってどういう家庭なんだろう。

ぐるーんがもともと関わってきたのは、レッドゾーンです。親子の分離がすでになされている子どもであったり、里親家庭にも行っています。

ホワイトゾーンにいるうちに支援できれば

イエローゾーン、レッドゾーンに落ちないで済むんじゃないかと思っています。家族の協力が無い、アウェイ育児、親族友達もいない、家事育児能力が心配、子どもとのコミュニケーションがうまくできない、性格特性上不安が強い、親の方の問題がたくさんあります。子どもの特性としては、育てにくそうとか、疝が強いとか、発達障害、と思われるお子さんもとても増えています。そういうことからお母さんも接し方難しいと、そういう方にかかわることでお母さんの子育てが楽になればと。

お母さんと行政、保健師との接点ということでは、妊娠がわかって母子手帳の交付、赤ちゃん訪問がありますね、乳幼児家庭全戸訪問、1度だけと聞いています。あと検診なんかもありますね。妊娠中からもかかわることができます。不安の強いお母さんからは妊娠中から相談を受けることがあります。

ホームスタート利用の流れですが、まずは、電話、メールのお問い合わせをしていただきます。ご本人からの申し込みや問い合わせを受けたら、オーガナイザーが家庭訪問、困りごとをお伺いして、持ち帰ってどのビジターに行ってもらうのがいいだろうか、マッチングを行います。次に、決まったビジターと一緒に紹介訪問。2回目の訪問です。それから次は本当のビジター訪問。一人で3, 4, 5, 6と4回、1回2時間、オーガナイザーは訪問結果を共有し、受け止めるということをしています。必要があれば、利用者さんともやり取りをします。ビジターが次の利用日を決めます。基本的なやり取り、今日は体調が悪くて訪問を断るといふときなどには、オーガナイザーが取るようにしています。ビジター

と利用者が癒着というか、依存してしまいうまいようにする。それから、4回が終われば、振り返りをします。そして全部で7回のワンクールが終わります。

たいてい1クール終わると、また来てくれますかということで、申し込みから始めます。2回目、3回目、同じビジターさんに行くとは限りません。同じビジターが続けていくと、癒着やニーズが変わるということもあります。

ホームスタートのそもそものビジョンですが、発祥がイギリスで、ビジョンは、実現したいこと「すべての子どもに幸せな人生のスタートを」です。それを誰が提供する誰が与えるんでしょうか？ホームスタートが与えるのかな？いえ、与えるのは親です、すべての親が子どもに、よりよき人生のスタートを提供できるよう、そのために必要な支援をする、それがビジョンです。

親に傾聴と協働による支援を提供して、フレンドシップに基づく支援をします。子どもの笑顔、利用されるお母さんの変化があります。最初は悩んでいる顔、しんどそうなのが明るい顔になっていくのを、私たちは見させていただきます。

## ホームスタートの3つの理念と 8つの支援原則

まず子どもの最善の利益。子どもが発する言葉は、思いとは逆のことを言ってしまうこともあるし、それを拾っていく、子どもアドボカシーということです。子どもさんの本当の利益を求めていくことができればなあと。そのためには子育て家庭の孤立防止、私たちと一緒に、だけではなく、地域の資源につな

げていくことが必要。そしてなんといっても親のエンパワメント、もともとその方が持っている力を取り戻してもらうこと、またその手助けができたらいいなと思っています。

そのための、8つの支援原則があります。

①気持ちに寄り添う、②フレンドリー、③尊厳性、④、無差別・機会平等 た例えば男性の利用者には男性のビジターが行く、⑤信頼関係、⑥地域資源につなぐ、⑦子育て当事者性、つまり私たちのような経験者、そして⑧無償ボランティアです。

### ホームビジターの意義

子育て経験を持つピアサポーターが、お金を介さず、専門家ではないフラットな関係で、徹底して傾聴、質問するのではなく、話が出てくるように寄り添います。お母さんがしたいことを一緒にしながら、ポロポロッと出てくる言葉に共感する。共感することによって、「自分だけじゃないんだ、これでいいんだ」と思える、それが今は失っている自信を回復することになる。「自分なりにいいんだ、自分のペースでいいんだ」となるのです。

昔は育児書、育児書のとおりにはいかない不安でした。今はSNS いろんな情報がたくさん入ります。フォローする人のキラキラの子育てを見ると自分がとてもできていないように思えるんですね。それが本当に正しい情報かどうかはわからないんですが、失ってしまった自信を回復して取り戻す役割があります。子育ての現状を知る、子育てって時代が変わってますよね。今どうなっているかを知る、ビジターさんが知る、私たちも勉強をして知っていく、その中での課題を発見して把握する、地域生活を改善する。地域に資源が

あれば、それを変えていったり、お互いに支えあう子育てが実現できたらいいと思っています。

### なぜ、傾聴と協働が大事なのか

ビジターはお母さんが話したいことを聞くことができ、成長や頑張りをほめる（承認）ことができます。そばにいて何気ない会話をします、それが大切なことです。赤ちゃんは生まれて何か月か、日本語しゃべらないですから、今日は一日言葉をしゃべらなかったというお母さんもおられます。困りごとを話さなくても、普通の会話をします、地域や子育ての情報提供をする、一緒に調べたり、あんなところがあるよと調べていくということ、は必ず一緒に行くということがあります。協働です。ある利用者さんで、「岡山城に行ってみよう」という方がおられました、「複数子どもがいると一人ではとてもいられない、岡山城を見たとき涙が出た」と言われていました。

室内で子どもと一緒に遊ぶ、外遊びは一人では連れていけない、お母さんぐったりしてしまうかもしれない、そういう時に一緒にいてくれる人がいると安心、安心感、孤立感を解消できる、だれか、自分のことを支えてくれる人がいるということがどれだけ安心感か。お母さん実家と疎遠な方おられます、また、説教される、という方もいます。それから嫁ぎ先には言いにくいでしょうね。実家とも嫁ぎ先とも違うのがビジターです。

### 利用者と利用後の変化

利用されている中で、子育て広場を紹介されて今度はひとりで行けた、ママ友ができた、困ったときに誰かに頼ろうと思えた、という

変化があります。最初にオーガナイザーが話を聞くと、「ああ、頼っていいんだ、自分のことを支えようとしてくれる人がいるんだ、と安心感を持つことができた」と言われています。初めての子ども、不安感、疲労感を抱えるお母さんは、ビジターに家事育児の悩みを聞いてもらう、一緒にやる、一緒にどこかへ出かけることで、肩の荷が下りたとも。頑張ってるねと認めてもらうことで変わってきます。

またお母さんの子どもとの接し方が、ビジターが遊ぶ姿を見るだけでも変わってきます。ほかの人が接する姿を見る、離乳食と一緒に作るとかすることで、子育ての意欲自信が回復してきたという声も。

多胎児、年子、第二子を出産していっぱいいっぱいなお母さんは、お母さんが上の子に遠慮していたりします。一緒に子どもを見てもらえて心の余裕、一人ひとりとかかわりができたとの声がありました。

### ホームスタートの実績

ホームスタートは、世界22か国で行われています。国内1万6,500家庭以上、行政との連携も多くは自治体の委託事業です。岡

山もやっと今年連携ができたところで、これがずっとできたらいいなあと思います。地方、全国のメディアでも多数掲載されています。山陽新聞、瀬戸内海放送でも取り上げられました。

岡山で2023年から事業を始めて、実際の訪問2024年の1年で35家庭を訪問しました。一家庭のワンクール終わるまで時間がかかります。ビジターは26人登録されています。研修は今まで3回行っています。

### 社会的養護から社会的養育へ

「すべての子どもが愛しかつ愛される大人に抱かれて眠りにつけるように。」これはぐる一んのミッションですが、対象を社会的養護の子どもたちに限るのではなく、すべての子どもたちに、それぞれが自分ができることを。近所のおせっかいなおばちゃん。これからも児童虐待防止に努め、親と暮らせない子どもたちへの理解を広め、血縁を超えた家族の在り方や地域で協力する子育てが、当たり前を受け入れられる社会を目指して、その実現に貢献できるよう、これからも尽力します。(以上講演)

文責：高崎 和美

## 特定非営利活動法人「福祉オンブズおかやま」 第12回定時総会報告

本年5月24日（土）、特定非営利活動法人「福祉オンブズおかやま」（以下「当法人」）の第12回定時総会を開催しました。会場にご来場くださった皆さま、また書面表決をお寄せくださった会員の皆さま、本当にありがとうございました。

### 開催概要

定時総会開催時点の会員数は54名で、そのうち32名（会場出席：12名、書面表決：20名）のご参加があり、出席率は63.6%となりました。これにより、定款に基づき総会は成立いたしました。議長には前原成美さんが選出され、議案書に沿って総会は進行了しました。

### 2024年度の事業報告

藤井理事より、2024年度の事業報告がありました。「福祉・医療相談事業」として、毎週日曜日に電話相談を継続して実施しました。2023年度に比べて、電話やメールでの相談件数が増加しましたが、内容がより複雑なケースも目立つようになりました。そのため、相談対応の質についての課題も浮かび上がってきています。会場からは「電話相談の録音は可能か？」との質問がありましたが、現在使用しているのはガラケーのため、スマートフォンへの切り替えも含めて検討課題として共有されました。「人材育成事業」は、例年通りの開催はできましたが、当法人の数少ない収益事業でもあるため、特に会場でのイベントにおいては、今後さらに参加者数の拡大に努めていく必要があります。「情報公開事業」は、当法人自身の情報公開に加え、行政への情報開示請求があります。昨年度は、行政情報開示結果に対して不服審査を申し立てましたが、その結果はまだ届いていません（総会開催時点）。今年度の活動方針にも引き続き関与を予定しています。

神崎理事より、2024年度の決算報告が行われました。約4万円の赤字となりましたが、法人全体としての財政の健全性は維持されています。ただし、今後の財政安定を図るためにも、会員の増加やイベント収益の拡大に向けた取り組みが必要との報告がありました。

また、今岡監事より、活動および会計が適切に行われているとの監査報告がありました。

### 2025年度の活動方針

毎週日曜日の電話相談は今後も継続しますが、相談担当者の不足は依然として緊急課題です。現在は理事が輪番制で担当していますが、負担軽減を目的にSNSを通じた相談受付の導入を検討することにしました。昨年度は、「調査研究事業」が準備不足と経費の制約により実施できませんでした。

今年度は、助成金の獲得などを通じて再開を目指します。「人材育成事業」は、これまで通りオンライン福祉オンブズカフェを開催するとともに、岡山市からの助成金を得ながら人権・福祉講座を開催する予定です。人権・福祉講座では、「子どもの基本的人権」をテーマとした内容で調整中です。「情報公開事業」として必要に応じて、行政情報開示請求を今後も行っていきます。そして、今年度からは、月1回のニュースレターをメールで配信することにしました。会報は4か月ごとの発行のため、その間をつなぎ、会員の皆さまと意見交換しやすくすることが目的です。

なお、神崎理事から示された2025年度の活動予算書は、出席者全員の賛同のもと、異議なく承認されました。

### まとめ

福祉サービスにたどり着けたとしても、そのことがかえって本人を傷つけたり、「助けて」と声を上げる力を削いでしまうような出来事が、今もなおあります。私たちは、そうした事態を未然に防ぐための土壌づくりに、これからも取り組んでいきます。引き続き、皆さまのご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

文責：藤井 宏明